



録画配信はこちら

有村町長は民間企業の役員を兼業されている

Q これによる町政におけるメリット、デメリットは

A 無いと捉えている

答（町長）
判断の背景にある事柄や思いを議員の皆様には伝えるよう心を砕いている。社会のあら

問
近年多くの議案が否決されている。また、問責決議は11対2という圧倒的多数で議決された。これらをどう思っているのか。

町長の議会対応

答（町長）
様々な視点や事象に触れる点では生きる部分はあるかもしれない。

問
民間企業での兼業が、町政に生かされている事はあるのか。

答（町長）
無いと捉えている。

問
町長は、当選以来現在も民間企業の役員を兼業されている。これによる町政におけるメリットやデメリットはあるのか。

町長の兼業は町に何か利益をもたらすのか



有村町長に対する問責決議の採決の様子

問
住民税の賦課漏れは住民の信頼を失う不祥事課税漏れは修正申告によるものか。

ゆる課題が顕在化するなか、価値観や意見の相違、その集約の難しさがあらゆる分野で生じている。様々な立場や力学が働いていたのがこの数年である。これらの要素や困難さが現れたのが12月議会であったと感じている。

答（税務課長）
修正申告により課税納付となった件数は23件で323万9000円、還付は31件で98万4600円である。
確定申告での課税納付は79件で1,490万1,100円、還付は131件で539万2,300円あり還付加算金の合計は3万4000円である。

問
住民税は国保税や後期高齢者医療保険料、介護保険料、医療費負担等にまで影響する。今回の件で国保税等に影響した内訳を問う。

答（税務課長）
原因は、町の事務処理の遅れによるものである。
今回遅延した課税の内訳を問う。

問
修正申告は随時行われその都度処理するのが常識である。なぜ、令和4年度に限って不祥事が起こったのか。どのように分析され新たな対策を講じるのか。

答（税務課長）
令和4年度税務課では長期にわたり体調不良となる職員が複数出ている、個人住民税担当職員が他の事務も担うなか、本件事務が遂行されず課内に共有されることもなく放置されていた。今後は課内で情報を密にし、複数人で進行情報を行ない事務処理の進捗把握を強化する。

問
令和3年度は休職者がいなかったにもかかわらず、令和4年度急に多くの休職者が出ている。課内に何か問題はなかったのか。新聞によると問題がなかったか調査し懲戒審査会に諮り責任者の処分を検討するところだが、調査は行われているのか。

答（総務政策監）
調査をしたうえで、弁護士や大学教授も交えた懲戒審査委員会に諮り対応する。



録画配信はこちら

給食センターの機器更新

Q 具体的な計画は

A 令和7年1月契約、同年夏季休業時更新を目標とする。

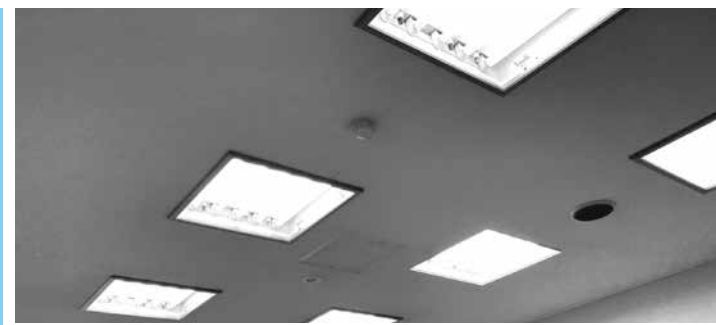
問
蛍光灯のLED化は、単純に置き換えで済む場合と配線工事が必要な場合がある。行政、民間、自治会、各家庭において蛍光灯のLED化は必須である。蛍光灯のLED化に対する本町の責務を問う。

答（町長）

LED照明の導入を促すために、町民の皆様が自己の居住する住宅を対象に行われる省エネ改修に対し、その一部を補助する地域活性化住宅省エネ等改修事業補助金を設けるほか、自治会支援をしている。

公共施設は町地球温暖化防止実行計画に基づき各施設の改修にあわせ段階的にLED照明の導入を進めている。

問
LED化を後押しすることや周知も含めて自治会館や草の根ハウスの照明をLED化することに対しての財政支援を厚く考える方は。



LED化になっていない蛍光灯

答（企画政策監）
現行の自治会に対する補助金制度は、令和8年度から新制度とするため見直しを行う予定をしている。検討にあたっては照明のLED化といった国レベルの法改正のほか、物価高騰などの影響を鑑みた内容に改正したいと考えている。

問
住宅や自治会館等の耐震化
住宅や自治会館等に対する耐震診断や耐震に関する予算執行の状況を問う。

答（産業政策監）
令和5年度の住宅耐震診断予算の執行状況は、住宅耐震診断員派遣に係る委託料が3件、約15万円、耐震改修補強案作成に係る委託料が3件、約25万円、ブロック塀等耐震対策事業に係る補助金申請はなかった。令和6年度予算は、近年の申請件数などを考慮した件数を予算計上している。自治会から令和6年度に向けた自治会館等の耐震診断や耐震改修の事業実施計画の提出がなかったことから、予算計上していない。

給食センターの機器更新

問
新年度予算編成で、給食センター機器更新をどのように町長が査定し、新年度予算としたのか問う。

答（町長）
現時点で、更新プランの協議が整っていないことや更新費用が莫大となることから、購入方式がよいのか、あるいはリース方式がよいのか

答（教育長）

給食センターの機器更新は、給食提供に影響を及ぼす厨房機器を中心とした計画について協議している。具体的なスケジュールは、3月中に内部協議を終え、4月以降に議会説明をさせていただき、令和7年1月契約、令和7年夏季休業時から更新できることを目標としている。

問
給食センター機器更新の具体的な計画を問う。

などの検討も必要であり、教育委員会と財政担当課との予算編成協議のなかで、なお協議、調整が必要であると判断し、令和6年度当初予算への計上は見送った。
未来を担う子供たちの健全な育ちに不可欠な栄養バランスのとれた給食を安全・安心かつ安定的に提供する役割はたいへん重要であると認識しているため、機器更新を行っていくうえでの更新プランの決定に向け、教育委員会と十分に協議を進める。